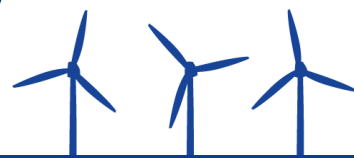


# 山形県洋上風力発電関連産業 参入支援等事業費補助金



洋上風力発電関連産業への県内中小企業者の参入を支援するため、洋上風力発電の建設工事、運転、保守管理、点検その他関連業務に必要な知識、技能及び資格の取得に要する経費を支援します。

区分	内容
補助事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県内に本社又は主たる事業所を有する中小企業者であること</li><li>・ 洋上風力発電関連産業へ参入している又は参入を計画していること</li><li>・ 山形県税(山形県税に附帯する税外収入を含む。)、消費税及び地方消費税を滞納していないこと</li></ul>
補助対象事業	補助事業者が自社の従業員に対して、洋上風力発電の建設工事、運転、保守管理、点検その他関連業務に必要な知識、技能及び資格取得を目的とし、訓練、講習又は研修を受講させるもの (例) GWO基本安全訓練、OPITO認証訓練、STCW条約基本訓練 ※新規、更新いずれも補助対象
補助対象経費	訓練等を受講するために必要となる経費 (受講料、教材費、旅費及び宿泊費)
補助率	1 / 2 以内
補助上限額	30万円 (1補助事業者あたり)

## 【申請期間】

令和8年6月4日(木)から令和9年3月1日(月)

※予算上限に達した場合は、申請期間終了前に募集を終了します。

## 【申請方法】

郵送又は持参(令和9年3月1日(月)17時必着)

※詳細につきましては県HPに掲載の交付要綱及び手引きを御確認ください。

【県HP】

<https://www.pref.yamagata.jp/110002/sangyo/shokogyo/kogyogijutsu/yojo/yojo-r8-hojokin.html>



【問合せ】 山形県産業労働部産業技術イノベーション課次世代産業振興室

TEL:023-630-2358